

原発60年超運転閣議決定

建て替え敷地内限定も明記

政府は十日、次世代型原発への建て替えや、運転期間六十一年超への延長を盛り込んだ脱炭素化に向けた基本方針を閣議決定した。再エネ可能エネルギーに加え、原発の「最大限活用」も明記。東京電力福島第一原発事故後、原発の依存度低減を掲げてきたが、ウランリサイクルによるエネルギー資源の調達環境の悪化などを

背景にエネルギー政策を大きく転換する。

脱炭素への新法「GX（グリーン）トランスフォーメーション」推進法案も同日、今通閣議に提出した。新たに発行する国債「GX経済移行債」で二十兆円を調達し、脱炭素の民間投資支援に充てる。移行債の償還財源は「酸化炭素（CO₂）の排出に課金する

制度「カーボンプライシング」の収入で賄う。西村康稔経済産業相は「国民一体でGX実現に向けた取り組みを加速させる」と述べた。基本方針を巡っては、昨年十一月の取りまとめ後にパブリックコメント（意見公募）を実施し、約三千三百の意見が寄せられた。経産省によると原発推進の方針に批判的な意見も多かった。

福島事故後に「原則四十年、最長六十年」と定められた原発の運転期間は、再稼働のための審査対応で停止した期間を計算から除き、六十一年超の運転を可能にする。安全性が高まるとして次世代型原発の開発・建設にも取り組む。原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分

地選定を巡っては、文獻調査を受け入れた自治体への支援などを明記した。

次世代型への建て替えは廃炉が決まった原発の「敷地内」に限定する。昨年十二月時点では敷地内の記述はなかったが、原発に慎重な意見がある公明党などに配慮したとみられる。

政府は脱炭素に向け、今後十年間で国民合わせ百五十兆円超の投資が必要と試算している。うち二十兆円をGX経済移行債で調達し、企業の脱炭素の取り組みを後押ししたい考え。カーボンプライシングでは、化石燃料のCO₂排出に応じて金銭負担を求める「化石燃料賦課金」と、企業がCO₂を排出できる枠をやりとりする「排出量取引制度」を導入する。

政府は脱炭素に向け、今後十年間で国民合わせ百五十兆円超の投資が必要と試算している。うち二十兆円をGX経済移行債で調達し、企業の脱炭素の取り組みを後押ししたい考え。カーボンプライシングでは、化石燃料のCO₂排出に応じて金銭負担を求める「化石燃料賦課金」と、企業がCO₂を排出できる枠をやりとりする「排出量取引制度」を導入する。